

CITY OF YOKOHAMA

横浜市提案

# 大規模地震時の木造密集市街地をはじめ とした火災・延焼対策等の推進について

令和6年4月22日 第85回九都県市首脳会議

明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER

# 1 能登半島地震における被害状況

- 木造密集市街地での大規模な火災や、広範な範囲での断水が発生



大規模火災地域での活動



断水地域での市民への給水

## 2 国の動向

- 国では「国土強靱化基本計画」に基づく「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、地震対策等の取組を加速化

### ■防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度から7年度）

#### <背景>

- ・ 激甚化・頻発化する気象災害
- ・ 切迫する大規模地震
- ・ 集中的に整備されたインフラの老朽化

#### <重点的な対策>

#### 1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

- ・ 地震時に大規模火災のリスクの高い密集市街地対策 など
- ・ 水道施設の耐災害性強化対策、上水道管路の耐震化対策 など

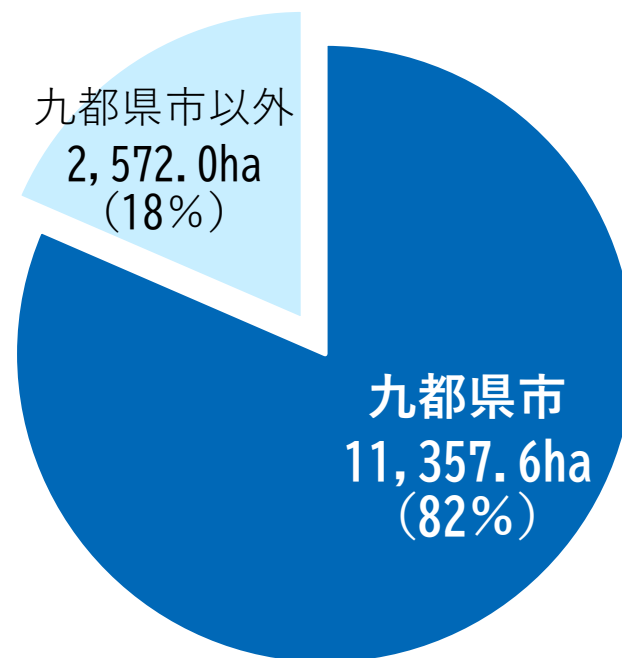
#### 2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

#### 3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

### 3 九都県市における密集市街地の状況

- 九都県市で大規模地震時の火災・延焼対策を推進すべき地区は 全国の80%以上を占める。

九都県市における防災再開発促進地区（※）の設定状況の割合



※防災再開発促進地区とは：

密集市街地において、延焼防止上及び避難上の機能を確保するため、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

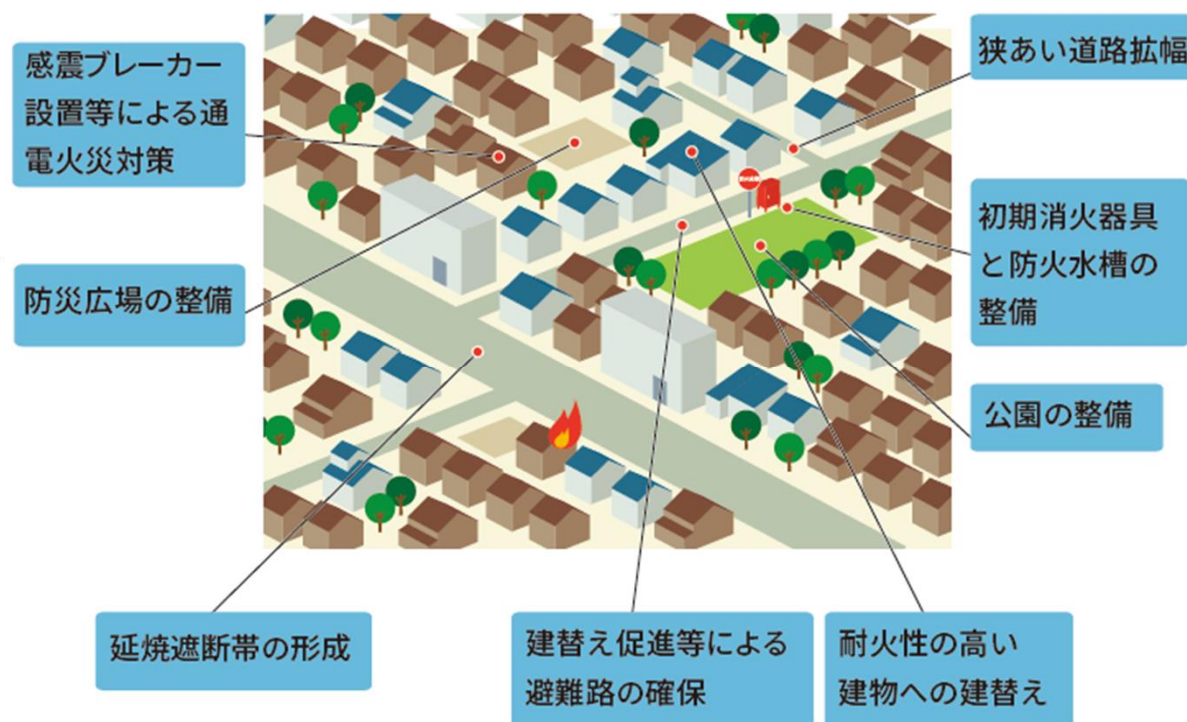
## 4 木造密集市街地における防災・減災の取組

### ➤ 九都県市における大規模地震時の火災・延焼の対策

#### ・ 老朽建築物の除却・建替え促進

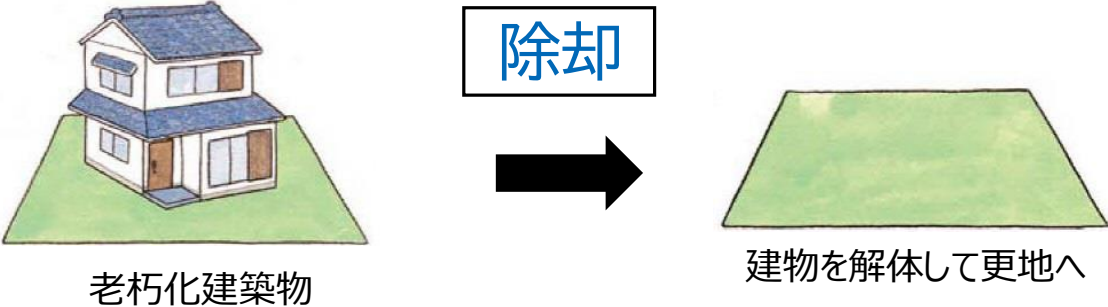
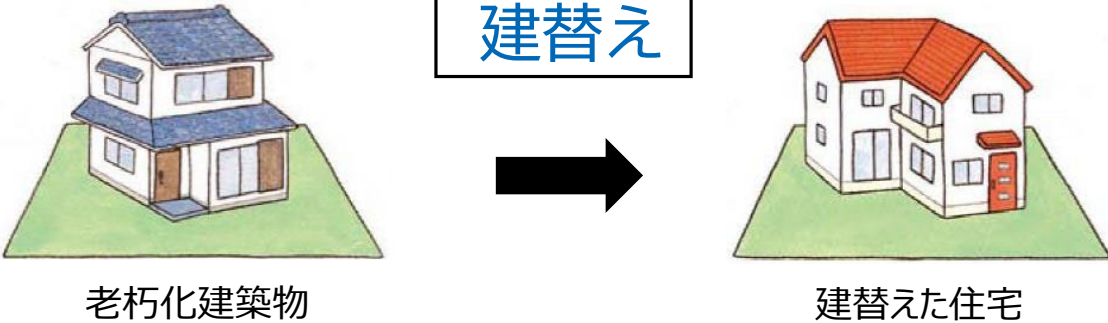
(住宅市街地総合整備事業の  
交付金制度を活用)

- ・ 延焼遮断帯の形成 (道路拡幅)
- ・ 公園、防災広場整備  
など、各地域に即した対策を実施



## 5 老朽建築物の除却・建替えを進める上での課題

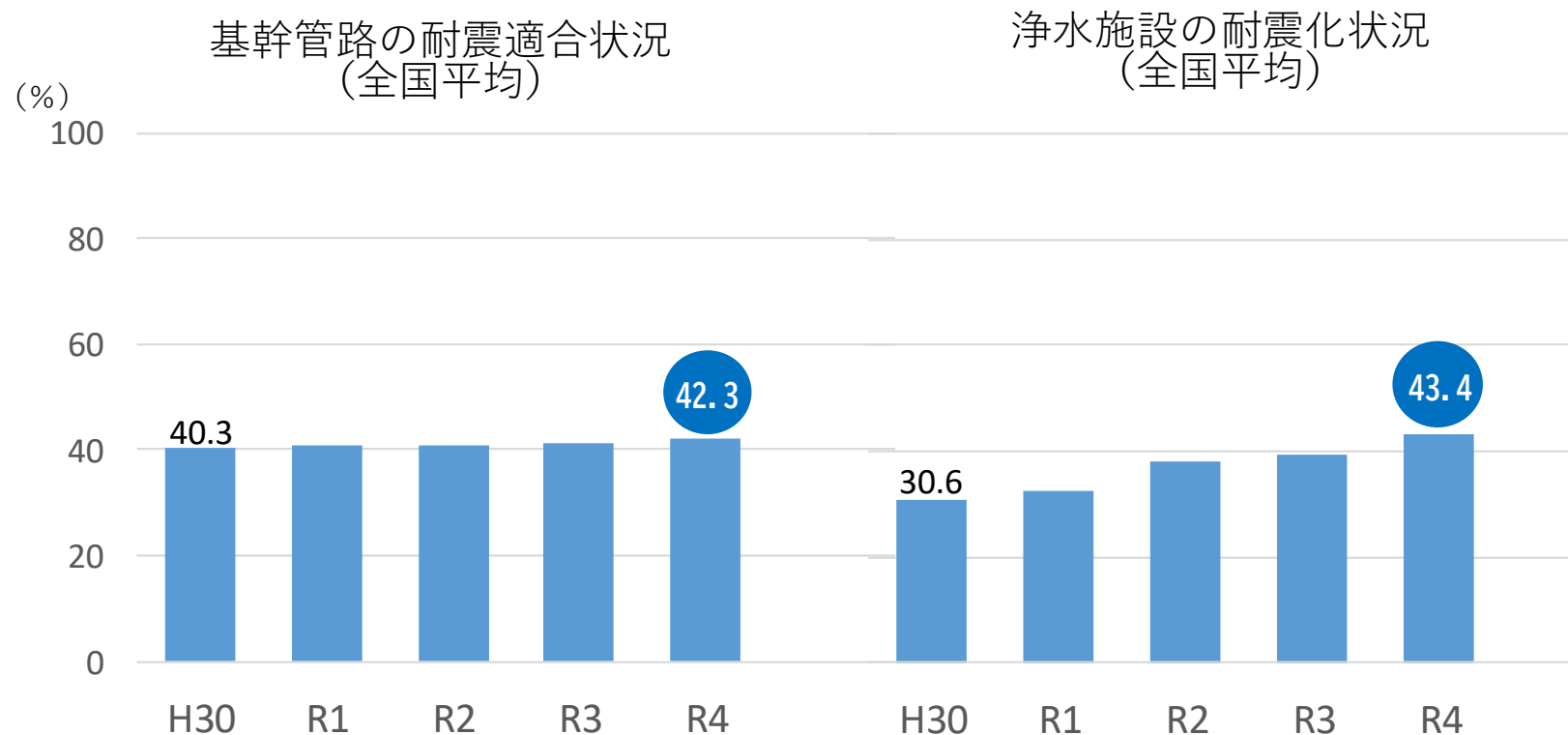
### ➤ 住宅市街地総合整備事業の交付金制度（延べ面積100㎡の場合）

 <p>老朽化建築物</p> <p>除却</p> <p>建物を解体して更地へ</p>	<p>交付金額</p> <p><b>320万円</b></p> <p>㎡単価による設定</p>
 <p>老朽化建築物</p> <p>建替え</p> <p>建替えた住宅</p>	<p><b>150万円</b></p> <p>補助上限額</p> <p>※建替え平均額3600万円</p>

➡ 建替えの交付金額が低いことが、建物更新が進まない要因の1つとなっている

## 6 水道事業を取り巻く状況

- 高度経済成長期に集中的に建設された水道施設は老朽化が進んでおり  
大規模地震等に備えた水道施設の更新・耐震化が重要



出展：水道事業における耐震化の状況（厚生労働省作成資料）より作成

## 7 水道事業への国の財政支援の現状

- 水道事業における交付金等は、採択基準や対象施設に制限がある  
⇒対象となる事業があっても、制限により交付を受けられない

主な交付金項目	対象となる事業	制限の内容（主な採択基準・対象施設）	交付率
水道管路緊急改善事業	老朽化した導水管、送水管、配水本管を更新する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>平均水道料金より高い</u>こと</li> <li>・ <u>配水管のうち配水本管に限られている</u>こと</li> <li>・ <u>給水収益に占める企業債残高が300%より高い</u>こと</li> </ul>	1/3
重要給水施設配水管	基幹病院等の給水優先度が特に高い施設に水道水を配水する配水管を整備する事業	給水人口5万人以上の水道事業者の <u>平均水道料金より高い</u> こと	1/4
基幹水道構造物の耐震化事業	配水池及び浄水場等の基幹水道構造物を耐震化する事業	<u>法定耐用年数以内の施設である</u> こと	1/4



## 8 防災・減災対策関連の地方債

- 東日本大震災等を教訓として、各自治体では厳しい財政状況の中、  
**地方債を活用しながら、防災・減災のための事業を推進**

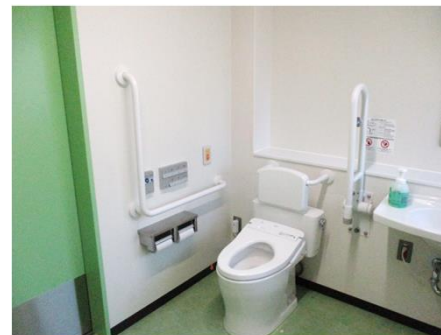
【活用事例】 体育館等の避難所の天井脱落対策（横浜市）



東日本大震災で落下した天井パネル



屋内運動場（避難所）のバリアフリー整備（相模原市）



L形手摺



スロープ



オストメイト

## 9 防災・減災対策関連の地方債

➤ 防災・減災対策関連の地方債は、時限措置のものが多い  
⇒ 対策を進めていく上で懸念材料

地方債の名称	対象事業	事業期間
緊急防災・減災事業債	実施する緊急性が高く、即効性のある 防災・減災対策のための施設整備等	令和3年度～令和7年度
緊急自然災害防止対策 事業債	緊急的に自然災害防止のために実施する 防災インフラの整備（道路防災、治山、砂防、河川等）	令和3年度～令和7年度
緊急浚渫推進事業債	緊急的に実施する必要がある河川等の浚渫 （堆積土砂の撤去等）	令和2年度～令和6年度
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」 に基づく防災のための重要インフラ等の機能維持等	令和3年度～令和7年度

（充当率：すべて100%）

## 10 要望事項

- 1 木造密集市街地での老朽化した木造建築物対策の促進に向け、住宅市街地総合整備事業における建替えの交付上限額を引き上げるとともに、国庫負担割合を一律1/2へ引き上げるなど地方自治体への財政支援を拡充すること。
- 2 水道施設における災害対策を推進するため、防災・安全交付金等の採択基準の緩和及び対象施設の拡充、並びに交付率の引上げによる財政支援の強化を図ること。
- 3 地方自治体が防災・減災対策を継続的に実施・強化していくため、時限措置とされている緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債について、事業期間を延長するなど、必要な財政措置を行うこと。